

会費改定および関連規約の修正について

平成23年度の会計は年会費収入40万円に対して、単年度収支が15万円の黒字となりました。これは同窓会活動で発生する費用に対して、年会費をいただき過ぎていることを意味しますが、この単年度収支の10万円レベルの黒字はここ数年間続いています。理由としては、毎年の同窓会活動自体が定常化し、支出金額が安定してきたことがあげられます。

こうした毎年の余剰金は、“次年度繰越金”として同窓会の財務基盤強化を目的に蓄えられてきましたが、この額が今年度で 130 万円を越えました。財務基盤強化の目的は十分に達成できたといえます。

近年の収支状況

	平成19年度	平成21年度	平成22年度※	平成23年度
年会費収入	438,000	366,000	282,000	400,000
単年度収支	285,629	140,146	6,146	155,936
次年度繰越金	899,346	1,160,394	1,162,540	1,310,476

※平成22年は総会当日が台風で総会出席者が少なかった

今期幹事会では、昨年と同様の活動をした場合、10万円以上の予算が余ることが見込まれましたので、年初よりその使い途を検討してきましたが、残念ながら有効な用途を見つけることはできませんでした。また、幹事会として新たに10万円規模の行事を実行するだけの余力もないこともわかりました。このことから同窓会は、将来的にもほぼ同様の活動が続き、当面は支出増加をもたらす要因はないだろう、との結論に至りました。

以上の考察より、同窓会は活動および財務の観点から、“創設期”を経てすでに“安定期”に入つたものと言えます。同窓会の会費は創設以来、ずっと2,000円で運営してきましたが、安定期を迎え

たいま、次年度繰越金が際限なく積み上がっていく収支構造を見直す時期に来たと考えます。そこで年会費収入が今の40万円から25～30万円の範囲に収まることを目安に、年会費を改定することを議案として提出いたします。

新しい年会費の金額を設定するにあたり、考慮する事実があります。それは同窓会会員1,400余名に対して、年会費を納入していただいている方は約200名前後であり、納付率は約14%でしかないという点です。会費は、会員みなさんに ”うすく・広く・安く” 負担していただくのが同窓会として健全な在りかたです。そこで新しい年会費は、より多くの会員みなさまに納付いただけるよう、現行の半額である 1,000円 とします。これは年会費納付率向上のキャンペーン的な意味を含んでいると考えてください。年会費が1,000円の場合、納付率が20%(280人 = 現行の1.4倍)であれば28万円の年会費収入となって、十分に同窓会運営が可能です。

ただし、納付率がUPLしない可能性はありますので、当改定は3年間に限定した”暫定的な金額”とします。その間の納付状況をもとに、3年後の総会の場にて再度適正な年会費の金額を審議するものとします。

以上にもとづき、同窓会規約 第4章 第15条 を次のように改定することを提案します。

現行

正会員は会費として毎年2,000円を納入するものとする。

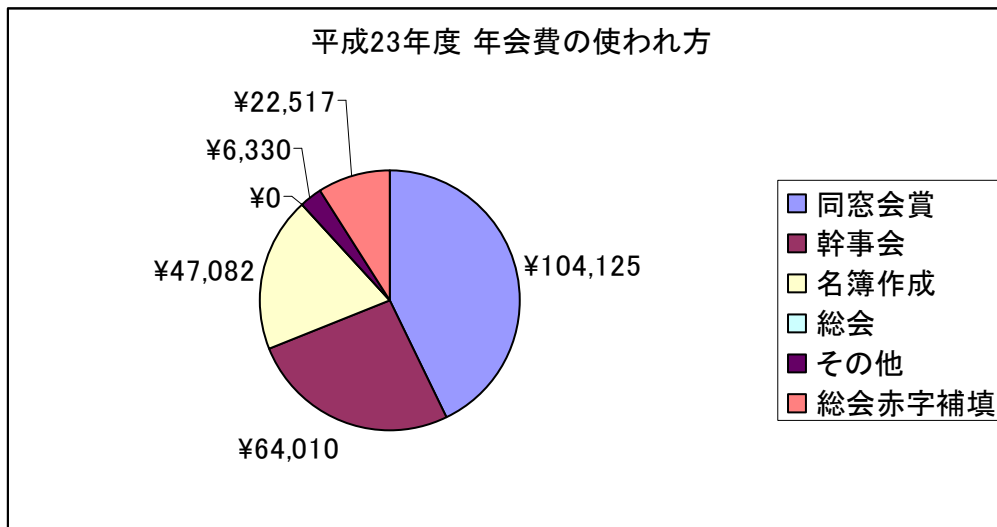
改定案

正会員は会費として毎年 2,000 円を納入するものとする。ただし、平成 25～27 年度の 3 年間は会費納付率の向上を意図して暫定的に会費を 1,000 円とする。平成 25 年度・26 年度の納付状況に基づき、平成 27 年の総会において正規の金額を改めて審議するものとする。

資料 年会費の使われ方

平成 23 年度会計収支報告書のなかから、年会費に関する部分を抜粋します。
 会員のみなさんから納入された年会費は、以下の用途に使われました。

支出項目	金額	割合	説明
同窓会賞	104,125	42.7%	賞品、論文製本費用など
幹事会	64,010	26.2%	会議室費用、学生幹事の交通費など
名簿作成	47,082	19.3%	メディア、郵送費など
総会	0	0%	備品など
その他	6,330	2.6%	振込み手数料、郵送費など
総会赤字補填※	22,517	9.2%	同窓会賞懇親会・総会で発生した赤字補填
合計	244,064		



※総会および同窓会賞懇親会は出席者の会費によって賄うことを原則としていますが、やむを得ず赤字になってしまった場合にはこれを補填します。

今後も年会費の納付率の向上にご協力をおねがいします。